

抗議と苦情の
電話をしよう!

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者 石郷岡 忠男
事務所 大和市桜森3-5-3
フロント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp



9月2日爆音訴訟勝利大和集会

厚木爆同と第五次訴訟

厚木基地爆音防止期成同盟
委員長 石郷岡 忠男

厚木爆同の運動は、まもなく60年目を迎えるようとしています。

住民運動がこんなに長く続いていること自体、大変おかしな事で、私たちが訴えている事の実現がいかにむずかしい事なのか、あらためて感じております。

自治体との交渉、国との交渉等、様々な方法で工夫を重ねて参りましたが、厚木基地の爆音は一向にやむ気配がなく、1970年代には、1年間に4万回を越える騒音が記録されるまでになってしまいました。これに連れて、爆同の会員も厚木基地周辺の市・町も含めて段々に増え続け、現在1800世帯を越える住民で組織されるまでになりました。

爆音被害の激しい1970年代

に、爆同運動の一つの方法として、司法に訴えてみてはと云うことで、第一次の訴訟が始まりました。

第一次訴訟は、わずか92名で、大和市在住の爆同会員のみで行われました。東京高裁で屈辱的な全面敗訴と云う判決を貰いました。

原告たちは、これに負けることなく最高裁に持ち込み、差戻審で爆音は違法だとし、損害賠償が認められたのです。

第二次訴訟では、大和市以外の爆同会員も含めて、162名の原告で起ち上げました。第二次訴訟も違法は認められ損害賠償金の支払いは行われたものの、飛行差止は認められませんでした。

第三次訴訟は、戦法を変えて、あえて飛行差止を求めず、損害賠償だけにしほって行われました。

原告も爆同会員だけでなく、広く一般市民にも呼びかけて、5000人を越える原告でたたかいた、当時としては、日本でも最大級の裁判と云うことで、マスコミも大きくとり上げました。

第四次訴訟は、第三次の5000人を越える7000人の原告で行われました。

この第四次訴訟では、今までの判決より一步も二歩も進んだ判決を得ることになります。と云うのも、今まで一度も認められていなかった飛行差止が、「自衛隊」に限つ

て一部ではありますが、認められたのです。それと、もう一つ、将来請求も期限付きではありませんが、認められたのです。

これは、全国の基地訴訟でも初めてのことです。裁判史上かつてない判決であり、住民が初めて司法の壁に風穴を開けた歴史的出来事だと思えます。

残念ながら最高裁において全面的に覆されて、結果的には損害賠償金だけになってしまいました。が、司法の中に確実に私たちの意見が入り込んで行っていると思えます。

逆に最高裁は、「次の裁判では、もっとガンバレ」と、励ましてくれているとさえ思う判決だったのではないのでしょうか？

そして、第五次訴訟が起ち上がって行くのです。

第五次訴訟は、まだ原告募集中ではありませんが、過去四度の厚木基地の裁判史上最も多くの原告が集まっています。

現在8000人を越す原告が集まっており、最終的には1万人を越す原告でたたかいたいと考えています。

もちろん爆同は、この訴訟の先頭に起って、みんなを引張って行くと考えています。

まだ、間に合います。

爆同会員で、まだ第五次訴訟の原告になっていない方は、すぐに申し込んで下さい。

そして、これからも静かで平和な空が返ってくるまで、一緒にたたかいてすすめてまいりましょう。

学習会に参加しよう!

- ・日時 12月3日(日) 午後2時30分～
- ・会場 大和市渋谷学習センター 304・305 会議室
- ・内容 1 NHK受信料問題 講師 福田 護 弁護士
2 上映会「This is a オスプレイ」
- ・連絡先 ☎046-240-7450 厚木爆同事務所

爆音がうるさいときは厚木基地や防衛省へ抗議の電話を
市役所へは苦情の電話をかけましょう

抗議の電話は

南関東防衛局報道室 045-211-7129
045-211-7386 (夜間及び休日)

座間防衛事務所 046-261-4332

在日米海軍厚木基地渉外部 0467-78-2664

苦情の電話は

神奈川県基地対策部基地対策課 045-210-3375

大和市市長室基地対策課 046-260-5310

綾瀬市経営企画部基地対策課 0467-70-5604

相模原市総務局渉外部渉外課 042-769-8207

海老名市財務部企画財政課 046-235-4634

座間市特定政策推進室 046-252-8307

藤沢市危機管理課 0466-50-8381

茅ヶ崎市企画部広域事業政策課 0467-82-1111

町田市政策経営部企画政策課 042-724-2103



10月1日母港撤回横須賀集会

岩国移駐と厚木基地

厚木爆音同盟会情報

在日米軍再編に対する厚木爆音同盟の見解

(抜粋)

岩国移駐とは在日米軍再編の一部である。厚木基地から在日米軍航空隊の一部が岩国基地へ移駐するという内容で、2006年の日米安全保障協議委員会合意されている。移駐は当初2014年までに行うとされていたが、2013年に米軍住宅の建設準備が遅れていることなどを口実に3年延期し、2017年から移駐すると発表された。そして今年2017年8月9日に艦載機の一部、E2D部隊が岩国基地へ移駐した。残りの固定翼艦載機も来年5月には移駐するという。

岩国移駐に対しては厚木爆音同盟が見解を米軍再編が発表された2006年に公表している。

日米両政府は2006年5月1日、日米安全保障協議委員会(2プラス2)で、在日米軍再編に最終合意した。米軍再編・基地強化によって、基地の負担・被害を直接受けるのは基地周辺住民であり、その過酷さをわれわれ厚木基地周辺の住民は、いまなお痛いほど味わわれている。今回の日本政府の取った態度は、住民の生活環境を破壊し、地元自治体の悲痛な声を無視した許しがたい暴挙である。

よって厚木爆音同盟は、多くの市民団体の協力を求め、この機に爆音軽減を確

実にするため次の事項を政府関連省庁に質すとともに、爆音被害地域の自治体に協力要請を行う。

△米艦載機の移駐に当って見解▽

1 厚木基地の米艦載機の岩国基地移駐が決められたが、受け入れ側の地元住民の立場を考えると、評価することは出来ない。

われわれは「爆音は本土に持ち帰るべきだ」と訴える。また日本政府は地元住民や自治体の意向を最大限尊重するよう求めていく。

2 米艦載機の移駐が爆音軽減の措置であるならば、それを確実にするため次の事項を追求していく。

①在日米軍厚木基地の新司令官は、マスコミのインタービューに込め厚木基地が果たす役割は不変、「艦載機の即応態勢の維持を確保するため重要な施設」と明言している。横須賀の「原子力空

母港化」の動きと併せ考えると、米軍が主要な基地として使い続けることは自明である。これで爆音は軽減されるのか？ 政府の見解を質していく。

②現在、岩国基地周辺は訓練空域がなく、結果現在の三宅島東方海上で訓練を行い、厚木基地で燃料を補給することになる、と云われているが、これでは艦載機の離発着は絶えない。厚木基地の訓練空域の解除など具体的措置を講じるよう求めていく。

③艦載機の整備は、現在厚木基地内の格納庫で米軍の整備部隊により行われているが、現状では移駐後も厚木基地へ来て整備を行わざるを得ない状況にある。艦載機移駐により不要となる、格納庫施設を撤去するなど、爆音軽減の確かな裏付けを取るよう求めていく。

以上、「在日米軍再編の日米最終合意」に対し、40年余に亘って厚木基地の



爆音被害を受け続けてきた団体、厚木基地爆音防止期成同盟の見解を表明する。
2006年5月9日

支部から

町田支部 山本健治

町田市は、都内の市町村では、八王子市に次ぐ人口(四〇万人)をもつ都市だが、爆音同盟(現在、一六



町田支部定例宣伝行動

支部長の病欠欠席など残念な要素はあったが、支部会議と自費・割り勘の二次会は、有意義だった。本部役員をよく知らない支部員が、当日の出席者であり、ま

世帯)が各地区に散在し会議をするのも容易ではない。

八月二九日、第五次訴訟原告団発足の新段階に照応する活動体制の確立を目指した支部会議を、中央公民館で開催した。石郷岡爆音委員長、日朝副委員長、荻窪書記長、矢沢組織部長に参加いただいた。木原副支

た第五次訴訟原告団町田支部長の細野さんなど今年の新会員との交流は、会員同士でも、はじめての懇親の機会であった。

短時間の会議だが、騒音下のNHK受信料の「全額免除」または当局の「全額助成」について、町田において運動を一から提起していく観点について、私自身、示唆をえた。

また一九六四年四月の町田商店街米軍機墜落事故を主題とした取組みを毎年行うこと、来年は平和像建立委員会実行委員会など他団体とともに実行委員会をつくり、映画「ひまわり」の上映などを提案し検討してもらうことを確認した。



厚木基地爆音防止期成同盟 委員長 鈴木 保

このように10年以上前に厚木爆音同盟として岩国移駐に対し見解を発表しているが、この見解は現在の情勢にそのまま当てはまる。今年8月にE2D部隊が移駐したというものの、そのE2Dは厚木に居残り、FCLPを行っていた。その後も岩国基地からの戦闘機の飛来は続いている。米軍も、厚木基地は重要な基地であることに変わりはない、と言い切っており、厚木と岩国、二つの基地が艦載機の訓練基地となった。爆音はアメリカに持ち帰ってもらえない。